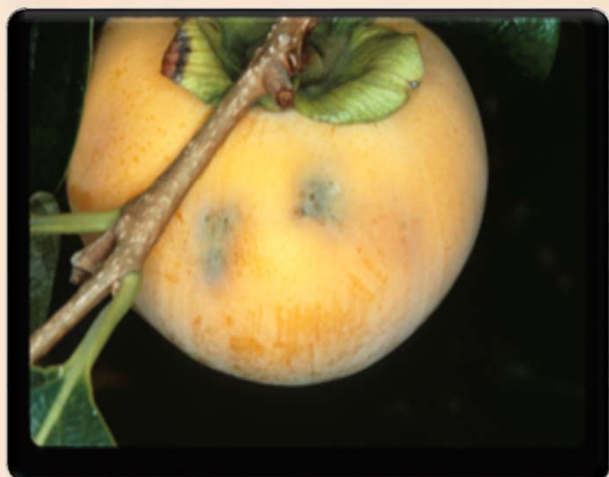


# 果樹カメムシ類

## 生態と防除対策



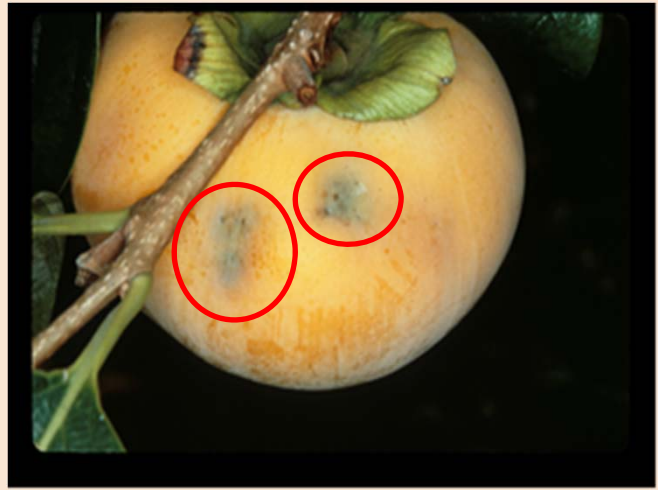
# 果樹カメムシ類とは

## 果樹カメムシ類の被害

- 果樹カメムシ類は果実を吸汁する害虫で、主にもも、うめ、なし、かき、みかん、ぶどう等を加害する。吸汁された果実は傷ができたり、落果したりする。
- 年により発生量が大きく異なる。
- 袋がけをすると被害を軽減できるが、果実の肥大に伴って果実袋と果実が密着すると、果実袋の上から吸汁されることもある。



▲ももの被害（赤丸箇所が吸汁箇所）  
※大阪府植物防疫協会提供



▲かきの被害（赤丸箇所が吸汁箇所）  
※大阪府植物防疫協会提供

## 果樹カメムシ類の種類

- 果樹を加害するカメムシ類には、チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ等がある。
- 大阪府内で確認される果樹カメムシ類の大半はチャバネアオカメムシであり、チャバネアオカメムシの発生を中心に注意する必要がある。
- 近年はツヤアオカメムシの発生が増加傾向にある。



▲チャバネアオカメムシ  
※（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所提供



▲ツヤアオカメムシ  
※（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所提供



▲クサギカメムシ

# 防除方法

## 薬剤防除にあたっての注意点

### 《防除時期について》

- 果樹カメムシ類の発生量や時期には、地域や園地で差があるため、果樹カメムシ類の活動が活発になる夕方に園内を見回り、飛来を確認したら速やかに薬剤散布を行うことが重要である。
- 薬剤散布後も園内を観察し、再度飛来を確認した場合は、追加の散布を行う。
- 前年8月以降に発生が多かった年は、越冬量が多く翌年春の被害が増加する傾向にあるので、園地を見回って発生に注意する。
- うめ、ももの幼果期は薬害が発生しやすいため注意する。

### 《薬剤選択について》

- 果樹カメムシ類に有効な薬剤は、有機リン系薬剤、ピレスロイド系薬剤、ネオニコチノイド系薬剤等である。（☞[薬剤の詳細については、別紙「果樹カメムシ類の防除薬剤例」を参考。](#)）
- 多発時には、残効性が比較的高いピレスロイド系薬剤、ネオニコチノイド系薬剤を中心に散布する。
- ピレスロイド系薬剤は果樹カメムシ類への効果は高いが、天敵類への影響も大きく、連用するとハダニ類やカイガラムシ類の多発を招くことがあるため、なるべく連用を避ける。
- 薬剤散布に当たっては、収穫前日数や使用回数に十分注意する。

## 物理的防除

- チャバネアオカメムシに対しては、黄色灯は忌避効果があるため、設置している園地では早急に点灯する。ツヤアオカメムシやクサギカメムシに対しては効果がないため、園内でそれらを確認した場合は薬剤散布を行う。



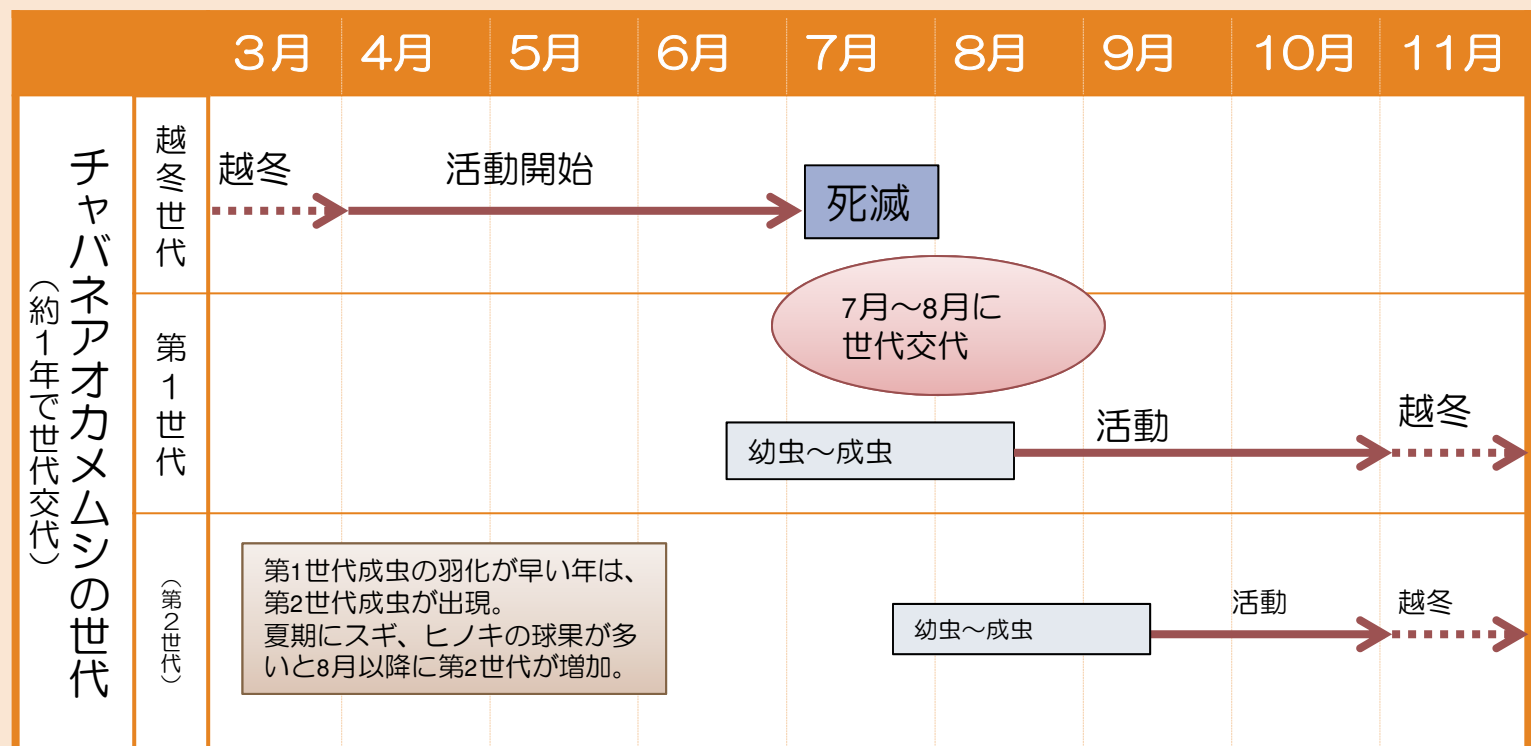
▲黄色蛍光灯の設置



▲予察用トラップに誘殺されたカメムシ



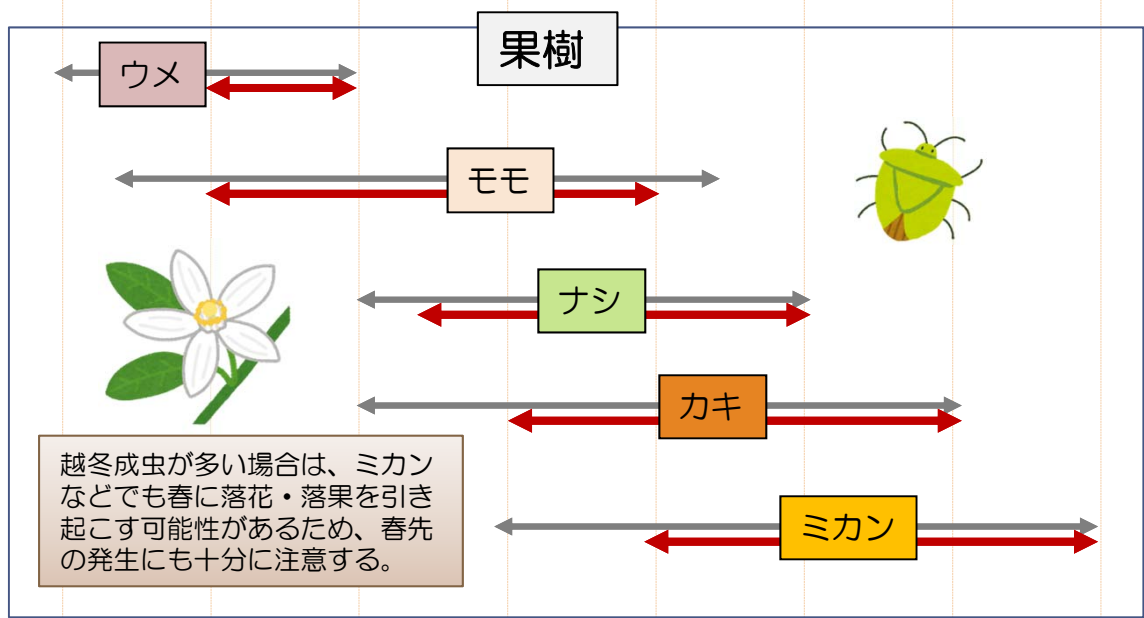
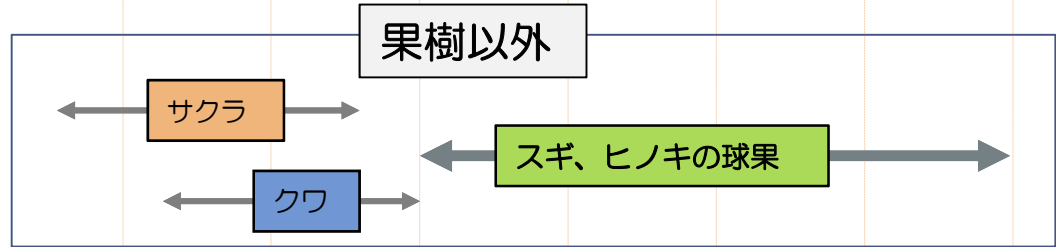
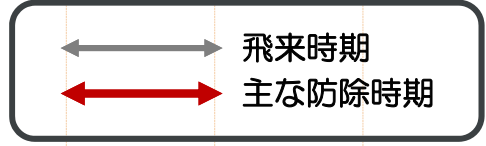
# 生活環 (チャバネアオカメムシ)



## 加害する代表的な樹種と飛来・防除時期

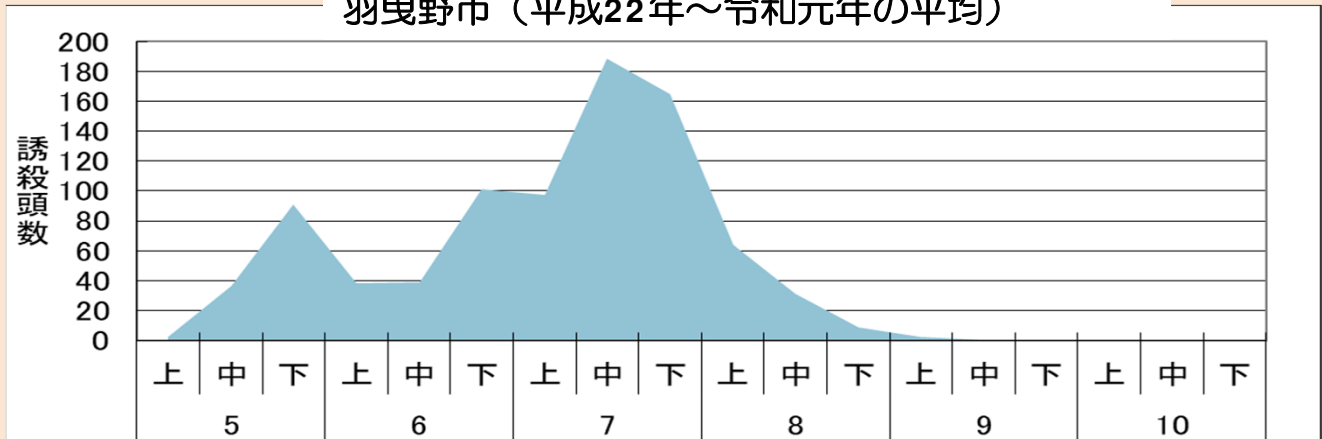
チャバネアオカメムシの主要な餌植物は、夏期のスギ、ヒノキの球果である。

4月~6月頃 数多くの植物を移り渡り加害する。  
7月以降 スギ、ヒノキの球果を中心に加害するが、餌が不足すると果樹園に飛来し加害する。

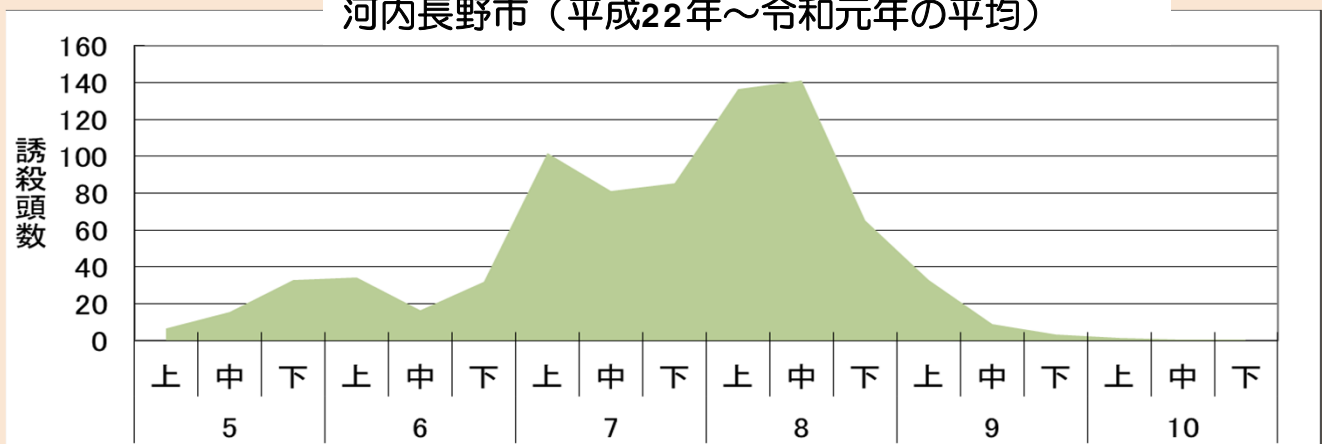


# フェロモントラップでの誘殺消長（チャバネアオカメムシ）

羽曳野市（平成22年～令和元年の平均）



河内長野市（平成22年～令和元年の平均）



## 生活環（チャバネアオカメムシ）

### 春

- ・4月頃、気温が高くなると活動が活発になる。春先に気温が高ければ、早くから越冬成虫が活動を開始する。
- ・数多くの植物をやり渡し、1ヶ所の植物に留まる日数は通常2～4日程度である。

### 夏～秋

- ・スギ、ヒノキ等の球果のほか、数多くの植物の果実、花、新梢など様々な箇所を加害する。
- ・主に7月に産卵する。果樹園でも産卵は行われるが、成虫までには発育しない。
- ・スギ、ヒノキの球果が多い年は夏に個体数が増加し、餌が不足すると果樹園に飛来して果実を吸汁する。
- ・台風後に果樹園への飛来が増加することがある。

### 冬

- ・落葉の下などで越冬する。（ツヤアオカメムシは常緑広葉樹の樹冠内など、クサギカメムシは家屋の壁の隙間や大木の樹皮下などで越冬する。）
- ・スギ、ヒノキ等の球果で増殖するため、前年の球果が多ければ越冬量が多い傾向がある。
- ・越冬量が多いと春の被害が多くなる傾向にある。

# 問い合わせ先

## 環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度442

直通 072-957-0520 FAX 072-956-8711

## 環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎22階

代表 06-6941-0351 (内線6744) FAX 06-6614-0913

## 北部農と緑の総合事務所 農の普及課

〒567-0034 茨木市中穂積1-3-43 三島府民Cビル内

代表 072-627-1121 FAX 072-623-4321

## 中部農と緑の総合事務所 農の普及課

〒581-0005 八尾市荘内町2-1-36 中河内府民Cビル内

代表 072-994-1515 FAX 072-991-8281

## 南河内農と緑の総合事務所 農の普及課

〒584-0031 富田林市寿町2-6-1 南河内府民Cビル内

代表 0721-25-1131 FAX 0721-25-0425

## 泉州農と緑の総合事務所 農の普及課

〒596-0076 岸和田市野田町3-13-2 泉南府民Cビル内

代表 072-439-3601 FAX 072-438-2069



環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度442

TEL 072-957-0520 FAX 072-956-8711

Email byogaichu@sbox.pref.osaka.lg.jp

# 果樹カメムシ類の防除薬剤例

(別紙)

作物	薬剤名	系統 (IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
もも	スミチオン水和剤40	有機リン (1B)	800～ 1,000倍	収穫3日前まで	6回以内
	アディオンの乳剤	ピレスロイド (3A)	2,000倍	収穫7日前まで	6回以内
	アドマイヤー顆粒水和剤	ネオニコチノイド (4A)	5,000～ 10,000倍	収穫3日前まで	2回以内
	アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	ネオニコチノイド (4A)	2,000倍	収穫前日まで	3回以内
	テッパン液剤	ジアミド(28)	2,000倍	収穫前日まで	2回以内
うめ	アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤 (小粒核果類)	ネオニコチノイド (4A)	2,000倍	収穫前日まで	3回以内
	ダントツ水溶剤	ネオニコチノイド (4A)	2,000～ 4,000倍	収穫前日まで	3回以内
かき	アディオンの乳剤	ピレスロイド (3A)	2,000～ 3,000倍	収穫7日前まで	5回以内
	アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	ネオニコチノイド (4A)	2,000倍	収穫前日まで	3回以内
	アドマイヤー顆粒水和剤	ネオニコチノイド (4A)	5,000～ 10,000倍	収穫7日前まで	3回以内
なし	スミチオン水和剤40	有機リン (1B)	800～ 1,000倍	無袋栽培の場合 収穫21日前まで 有袋栽培の場合 収穫14日前まで	6回以内
	アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	ネオニコチノイド (4A)	2,000倍	収穫前日まで	3回以内
	テッパン液剤	ジアミド(28)	2,000倍	収穫前日まで	2回以内
ぶどう	アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	ネオニコチノイド (4A)	2,000倍	収穫前日まで	3回以内
	ダントツ水溶剤	ネオニコチノイド (4A)	2,000～ 4,000倍	収穫前日まで	3回以内
	テッパン液剤	ジアミド(28)	2,000倍	収穫前日まで	2回以内
みかん	アディオンの乳剤 (かんきつ)	ピレスロイド (3A)	2,000倍	収穫14日前まで	6回以内
	アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤 (かんきつ)	ネオニコチノイド (4A)	2,000倍	収穫前日まで	3回以内
	ダントツ水溶剤 (かんきつ)	ネオニコチノイド (4A)	2,000～ 4,000倍	収穫前日まで	3回以内

# 問い合わせ先

## 環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度442

直通 072-957-0520 FAX 072-956-8711

## 環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎22階

代表 06-6941-0351（内線6744） FAX 06-6614-0913

## 北部農と緑の総合事務所 農の普及課

〒567-0034 茨木市中穂積1-3-43 三島府民Cビル内

代表 072-627-1121 FAX 072-623-4321

## 中部農と緑の総合事務所 農の普及課

〒581-0005 八尾市荘内町2-1-36 中河内府民Cビル内

代表 072-994-1515 FAX 072-991-8281

## 南河内農と緑の総合事務所 農の普及課

〒584-0031 富田林市寿町2-6-1 南河内府民Cビル内

代表 0721-25-1131 FAX 0721-25-0425

## 泉州農と緑の総合事務所 農の普及課

〒596-0076 岸和田市野田町3-13-2 泉南府民Cビル内

代表 072-439-3601 FAX 072-438-2069



環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度442

TEL 072-957-0520 FAX 072-956-8711

Email [byogaichu@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:byogaichu@sbox.pref.osaka.lg.jp)